

令和
3年度

学校における働き方改革宣言

～教職員の笑顔が子ども達の笑顔をつくる～

教員が授業やその準備など、教員としての本来業務に専念し、質の高い学校教育を行えるよう教員の働き方改革を進めております。

今後の教育活動や地域活動への関わり方、学校の業務を保護者や地域の皆様からご理解とご支援をいただく場面も想定されますが、学校と家庭・地域が、それぞれの役割の中で、子どもたちの成長を支える環境を充実させていくことができるよう皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年度からすべての教員が1か月の超過勤務時間が45時間以内になることを目指しています。

<本市教員の超過勤務時間の状況(令和元年度)>

平均超過勤務時間が月45時間以上の教職員の割合		
令和元年度(H31.4月~R2.3月)	小学校 46.3%	中学校 52.4%

教育委員会、学校における主な取組

改...昨年度から変更した点

教員の勤務時間への理解(原則:平日午前8時30分~午後5時)

- ・面談等の設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。(新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、各学校により異なる場合があります。)

外線電話の自動音声による対応時間の設定

- ・各学校で自動音声による電話対応時刻を設定しています。ただし、教職員の勤務時間内に保護者への連絡がつかない場合、この時間を超え学校から連絡を取る場合がありますのでご了承ください。
- ・緊急の連絡は市役所守衛室(042-754-1111)へご連絡ください。

学校閉庁日の実施(8月10日~16日)

改

- ・原則、この期間は学校に職員はおりません。緊急の連絡は市役所守衛室(042-754-1111)へご連絡ください。

中学校部活動指針に基づく取組

- ・「相模原市立中学校部活動指針」に基づき、適切な活動時間の設定(平日は2時間程度、休業日は3時間程度)や、原則週2日以上(平日1日、土日どちらか)の休養日の設定等を行っています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動時間や活動内容について、ガイドラインを設定し取り組んでいます。

学校を支えるスタッフの配置

- ・青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校に必要な専門スタッフや教員の印刷等の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置するなど、学校全体がチームとして連携・協働する体制を整えています。

学校行事の見直し等

- ・学校行事の目的を確認し、教育的意義や効果の面から内容等含めて見直しをするとともに地域等のイベントや会議への教職員の出席の配慮を関係団体等に働きかけています。

～教職員が子どもと向き合う業務に集中できる環境づくりにご理解・ご協力を～

相模原市教育委員会・相模原市立小学校長会・相模原市立中学校長会
相模原市教職員組合・相模原市立小中学校PTA連絡協議会

